

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和元年11月20日(水)
午前10時～午前11時51分
- 3 場所 第2・3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 小川信彦
総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同財政グループ統括主査 酒井寿、同主任 酒井治、協働安全課長 小松浩、同市民協働グループ統括主査 小崎直美、健康課長 長瀬信子、上下水道課長 秋田伸裕、同下水道グループ統括主査 大徳康司、都市整備課長 西村忠寿、同整備グループ主幹 田中伸行、維持管理課長 高橋太、同維持グループ統括主査 吉田ゆたか、同管理グループ統括主査 寺尾健二、子育て支援課長 西井上剛、同児童グループ統括主査 林高行
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、議会事務局主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 市長あいさつ
- 9 報告事項
 - (1) 一部事務組合議会の経過報告
 - ① 小牧岩倉衛生組合議会
伊藤代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
特になし
 - ② 愛北広域事務組合議会
黒川代表議員：資料に基づき説明
【質疑】
特になし
 - (2) 執行機関からの報告
 - ① 12月定例会に提出予定の議案について
各部長：資料に基づき説明。
総務部長：補足。留保財源について、平成30年度からの繰越金が757,000千円あり、ここから来年度としての当初予算、またこれまでの補正予算に繰越金を充当してきたので、12月補正後の留保財源として373,000千円の見込みである。
【確認】

堀議員：パート職員賃金単価について、全体的な見直しがどのように進んだ結果なのか。

総務部長：10月に最低賃金が改正されたので、該当する部分だけの見直しである。全体としては、9月議会でも話したが会計年度任用職員ということの位置づけとなると思うが、それについては現在詳細を詰めているので、12月の全員協議会で説明できるのではないかと考えている。できる限り早く説明する。併せて在職しているパート職員・嘱託職員等への説明も行っていこうと考えている。また職員組合とも話していこうと考えている。

宮川議員：4ページ最下段の生活保護費総務費の補助率だが、3分の2と、2分の1は何を表しているのか。

健康福祉部長：生活保護システム改修委託料については、大きく3つの改修があり、一つは平成30年度に創設された進学準備給付金の情報をマイナンバー情報連携の対象として追加するための改修で、これが3分の2となっている。それ以外に被保護世帯の照会様式の統一や、被保護者調査の月次および年次調査の項目の追加の部分が2分の1となっている。

②国土交通省主催のサウンディング調査への参加について

行政課長：資料に基づき説明。国土交通省が平成29年度から実施しているもので、岩倉市は初参加。金融機関など4社が参加予定と聞いている。

【質疑】

関戸議員：他市ではサウンディング調査終了後、どのようになっているか。

行政課長：平成29年度に小牧市が参加したのだが、詳細は公表されていないので、聞き取りを行った。様々な助言を踏まえて、改めて市単独でサウンディング調査を実施するために平成30年度に予算化したとのこと。国土交通省のサウンディング調査を経て色々意見を得て、その後、市単独で予算を付けて実施し始めたということ。

水野議員：今回は国土交通省の主催の調査だが、将来的には岩倉市独自で実施する予定なのか。

行政課財政G統括主査：今のところ岩倉市はノウハウが無いので、今後については未定である。

③ふれ愛タクシーの利用状況について

協働安全課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：岩倉団地の老人会に説明に来ていただき感謝している。そこで説

明されたことで、違和感を持った点をお伺いしたい。まず、タクシー運転手の判断で市外への運行もありうるという話があったそうだが、どうなのか。また、同乗者の範囲が、議会へ説明された時は割と柔軟な感じであったが、説明会では、家族、と説明されたと聞いたが、どうなのか。正確な情報を教えてほしい。

協働安全課市民協働G統括主査：市外への利用について、当事業は市内の運行に限るとお話しした。どうしても市外へ行きたい時は市境まで行って、そこで乗り換えるのかという質問をいただいたので、そこはタクシー会社との再契約になるので、お答えしかねるとお話しした。市内を移動していただくための事業なので、ご理解くださいとお話ししたように記憶している。同乗者については、要綱に沿って話をしたので、原則禁止、ただし同乗出来るものとして、同居の家族、その他同乗することが適当と認められる者となっている。その解釈として、例えば買い物する際におひとりでは難しい場合に、ご家族でなくても付き添いは可能であるという話をしたと記憶している。家族だけしか同乗できないとは話していない。

木村議員：市外の場合でも、一旦市境で精算して改めて乗っていくとか、同乗者についても、タクシー運転手の判断とか、タクシー会社の判断に委ねているような印象で心配だが、委託先との話し合いは十分か。

協働安全課長：先の質問と併せて、先日の説明会ではもう少し詳しく説明をすべきだったと反省している。協定を結んでいるタクシー事業社には、要綱に基づいて同乗できると伝えており、運転手は同乗の可否は判断していない。説明不足の点があったので、今後は同乗の範囲について、周知の際には詳しく説明したい。市外の利用については、新たにタクシーを呼んでいただくなり、ふれあいタクシーとは別の手続きで利用していただくことは可能と考えている。

堀議員：資料中表の（５）について。同乗者の統計資料は出来ないか。

協働安全課市民協働G統括主査：タクシー会社から提出された日報を見ながら入力していて、作成中である。１回の乗車で何人乗ったかは、一つひとつ入力する必要がある。

木村議員：タクシーが不足する状況は生じていないか。

協働安全課長：１０月については、断ったことはないと報告を受けている。

④令和元年度の下水道工事について

上下水道課長：資料に基づき説明

【質疑】

特になし

⑤その他

（「健幸づくり条例」（案）のパブリックコメントについて）

健康課長：資料に基づき説明

【質疑】

議長：実施の周知を。例えばほっと情報メールなど利用して、広く広報してほしい。

（名古屋大学との生活習慣病の発症予防に関する共同研究について）

健康課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：費用はかからないのか。また、打合せ等の頻度はどの程度で、進め方はどのようなか。

健康課長：費用はかからない契約である。令和3年度までに研究結果を出す。研究成果が出たら、取りまとめ、取り組めることは事業化していきたい。令和2～3年度は、改めて必要なデータがある場合に、協議して提供したり、問診に加えたりすることが考えられるが、現時点では白紙。

堀議員：対象は岩倉市だけか。

健康課長：岩倉市は血圧の高い人が多いという相談をしたところ、このような研究があると紹介していただいたので、今回は名古屋大学と岩倉市の単独契約である。

水野議員：岩倉市の国保加入者のデータをどのように提供するのか。

健康課長：個人が特定できないよう番号化して、データのみをCD-R若しくはUSB媒体等で提供する。

（都市計画道路萩原多気線整備状況について）

都市整備課整備G主幹：資料に基づき説明

【質疑】

特になし

（八神橋（一部）・真光寺橋改修工事について）

維持管理課長：資料に基づき説明

【質疑】

堀議員：八神橋建設当時は、鉛は塗料としての使用を規制されていなかったのか。

維持管理課維持G統括主査：当時は鉛が有害物質という認識がされておらず、平成26年度に県からの通達で、対策を講じなければならぬとされた。

堀議員：今後新たに、改修工事等で同じことが生じる可能性があるということか。

維持管理課維持G統括主査：可能性はある。未調査の川徳橋と井上橋の2箇所は来年度実施する。なお、幼川橋は鉛の使用が判明しており、その環境対策費がかさむことが現時点でわかっている。

(3) その他

特になし

10 協議事項

特になし

11 その他

特になし